

豚疾病関連 中央家保情報 No.11 (H30-2)  
平成30年8月4日

アジアで初めて、中国でアフリカ豚コレラが発生！！

アフリカ豚コレラは、口蹄疫と同様に家畜衛生上極めて重要な越境性動物疾病です。症状は豚コレラに類似し、発熱や全身の出血性病変を特徴とする、致死率の高い伝染病です。

本病は、平成19年以降、欧州やロシアにおいて発生が継続しており、東アジア地域への侵入リスクが高い状況にありましたが、ついに、8月3日、中国遼寧省瀋陽市の養豚場で、アジアで初めての発生が確認されました。

中国での発生原因は不明ですが、これまでの発生事例では、不法持込の畜産物、食品残渣、野生イノシシなどが原因とされています。

国外での発生とは考えずに、下記の事項にご留意のうえ、発生防止対策に万全を期していただきますようお願いします。

- ☆ 生肉を含み、又は含む可能性がある飼料を給与する場合は、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上、又は摂氏80度以上で3分間以上）が適切に行われたものを用いてください。
- ☆ 衛生管理区域を明確にし、関係のない者を立入らせない措置を講じ、出入口での車両等の消毒の励行など、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。
- ☆ 不要不急の発生国への渡航は、自粛するように努めてください。



遼寧省は北朝鮮の西側です。

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所  
担当：藤岡・森田・久住呂  
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）  
Eメール [s34510@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s34510@pref.nagasaki.lg.jp)